

令和5年度

第1回庄原市農業委員会総会 会議録

日時 令和5年4月5日(水) 午後1時30分～午後4時15分

場所 庄原市ふれあいセンター

議案第1号 会長専決事項について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画（5月1日公告）の決定について

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第6号 非農地証明申請について

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	植木 登夫	○		13	明賀 美伸		○
2	原田 實夫	○		14	藤原 富雄		○
3	堀江 唯雄	○		15	柳生 卓三	○	
4	木村 英宗	○		16	高坂 勝博	○	
5	三吉 和宏	○		17	金本 篤子	○	
6	増谷 克則	○		18	前田 憲二	○	
7	入谷 弘之	○		19	道下 和子	○	
8	財間 敏行		○	20	島津 秀樹	○	
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭	○	
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	宮崎 譲	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本 庁)				(口和出張所)			
事務局長	黒木 和彦	○		出張所長	松島 寛治		○
係 長	中村 征巳	○		主 任	小田 正儀	○	
主 任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
主 事	細川 美加	○		出張所長	石原 豊年	○	
(西城出張所)				主任主事	影山 和祈	○	
出張所長	森田 一徳	○		(比和出張所)			
主 任	沖田 普耶		○	出張所長	坂口 登	○	
				主 任	加川 元暁	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	佐々木 敏也	○		出張所長	今西 隆行	○	
主 事	辻 健作	○		主 任	荻原 綾乃	○	

<p>事務局長</p>	<p>ただ今より、令和5年度第1回庄原市農業委員会総会を開催いたします。(午後1時30分)</p> <p>本日は8番賤間委員、13番明賀委員、14番藤原委員から欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、道下会長より開会のご挨拶をいただき、引き続き庄原市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長を務めていただきます。</p> <p>(挨拶)</p>
<p>議長</p>	<p>※傍聴人で、近隣の農業委員会の会長等について、ご紹介等をお願いいたします。</p> <p>世羅町農業委員会 会長 委員</p> <p>(挨拶)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議を開会させていただきます。</p> <p>ただ今の出席委員は21名です。よって、本総会は成立していることをご報告いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>続きまして本日の議事録署名者を指名させていただきます。12番竹森委員さん、15番柳生委員さん、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「会長専決事項（職員の異動）について」を上程いたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>庄原市農業委員会規則第12条の規定に基づき農業委員会事務局員職員の任免について専決処分をしたので報告します。</p> <p>(本所、出張所職員の異動について読み上げて説明)</p>
<p>議長</p>	<p>以上で説明が終わりました。</p> <p>皆様から何かご質疑等はございませんか。</p> <p>(なしという声)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようですので、採決に移ります。</p> <p>「会長専決事項（職員の異動）について」承認することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員、決定されました。</p> <p>(事務局員自己紹介)</p>

議長	<p>それでは、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。 受付番号 1 から 7 の 7 件について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局員 (本庁)	<p>資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)</p>
議長	<p>以上で説明が終わりました。 ここで皆様よりご質疑・ご意見を受けます。何かございますか。</p> <p>(なしという声)</p> <p>ないようですので採決に移らせていただきます。 それでは「農地法第 3 条の規定による許可申請」について、受付番号 1 から 7 の 7 件を一括で採決したいと思います。これにご異議はございませんか。</p> <p>(なしという声)</p> <p>それでは受付番号 1 から 7 の 7 件について申請の通り許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、許可されました。</p>
議長	<p>続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画(5 月 1 日公告)の決定」について上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局員 (本庁)	<p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画書の令和 5 年 3 月期の申し出分については、「令和 5 年 5 月 1 日公告 利用権設定内訳」のとおりです。今回は利用権設定の一般分が合計 41 件 227,501 m²、農地中間管理事業分が合計 2 件 7,291 m²となっております。</p> <p>今回の農地中間管理事業分については、農地中間管理機構からの転貸先が農事組合法人殿河内様へ 3,322 m²、株式会社宝郷様へ 3,969 m²となっております。</p> <p>以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。</p>
議長	<p>以上で説明が終わりました。しばらく資料にお目通しください。 皆様よりご質疑・ご意見等はございますか。</p>

議長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なしという声)</p> <p>ないようですので採決に移らせていただきます。</p> <p>「農用地利用集積計画の決定」について、提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員、決定されました。</p> <p>続きまして、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請」について上程いたします。受付番号1から3の3件について事務局からの説明をお願いいたします。</p>
事務局員 (本庁)	<p>(説明 以下 概要)</p> <p>受付番号1</p> <p>位置等：説明資料の4、5ページに記載</p> <p>転用事由：墓地、通路</p> <p>資金計画：全額自己資金</p> <p>他法令：墓地経営許可申請書を同時申請され許可見込み</p> <p>周辺影響：影響ないと確認</p> <p>除外手続：除外見込み</p>
事務局員 (東城出張所)	<p>受付番号2</p> <p>位置等：説明資料の6、7ページに記載</p> <p>転用事由：駐車場</p> <p>資金計画：全額自己資金</p> <p>他法令：特になし</p> <p>周辺影響：影響ないと確認</p> <p>除外手続：除外見込み</p>
事務局員 (高野出張所)	<p>受付番号3</p> <p>位置等：説明資料の8ページに記載</p> <p>転用事由：墓地</p> <p>資金計画：全額自己資金</p> <p>他法令：特になし</p> <p>周辺影響：影響ないと確認</p>

議長	<p>除外手続：除外見込み</p> <p>以上で説明が終わりました。 ここで皆様よりご質疑・ご意見等を受け付けます。 何かございますか。</p> <p>(なしという声)</p>
議長	<p>ないようですので採決に移らせていただきます。 それでは「農地法第4条の規定による許可申請」受付番号1から3について申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、許可されました。</p>
議長	<p>それでは続きまして、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請」について上程いたします。 受付番号1から6について事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>(説明 以下 概要)</p>
事務局員 (本庁)	<p>受付番号1 位置等：説明資料の4・9ページに記載 転用事由：太陽光発電所の管理点検用車両と資材置場 資金計画：自社施工のため不要 他法令：再生可能エネルギー発電事業計画認定済み 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：白地のため除外不要</p> <p>受付番号2 位置等：説明資料の4・10ページに記載 転用事由：資機材置場 資金計画：全額自己資金 他法令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：除外見込み</p> <p>受付番号3 位置等：説明資料の4・11～21ページに記載</p>

<p>事務局員 (本庁)</p>	<p>転用事由：太陽光発電設備 資金計画：全額自己資金 他法令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：区域外のため不要</p> <p>受付番号4 位置等：説明資料の4・22ページに記載 転用事由：駐車場及び庭 資金計画：全額自己資金 他法令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：除外見込み</p> <p>受付番号5 位置等：説明資料の4・23ページに記載 転用事由：トラック駐車場 資金計画：全額自己資金 他法令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：除外見込み</p>
<p>事務局員 (口和出張所)</p>	<p>受付番号6 位置等：説明資料の24・25ページに記載 転用事由：駐車場、工場用地、コンテナヤード 資金計画：全額自己資金 他法令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：除外見込み</p>
<p>議長</p>	<p>以上で説明が終わりました。 皆様よりご質疑・ご意見等を受け付けます。 何かございますか。</p>
<p>3番堀江委員</p>	<p>受付番号1の太陽光発電所の資材置き場についていつ許可した案件ですか？</p>
<p>事務局員</p>	<p>令和5年1月総会で許可した案件です。</p>

議長	ほかにございませんか？
16 番高坂委員	受付番号 3 について譲受人の住所が庄原市西区となっている。間違いではないか？
事務局員 (本庁)	譲受人の住所は広島市西区の間違いです。訂正をお願いします。
議長	それでは採決に移らせていただきます。 「農地法第 5 条の規定による許可申請」受付番号 1～6 について申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、許可されました。
議長	それでは、議案第 6 号「非農地証明申請について」を上程いたします。 受付番号 1 について、事務局から説明をお願いします。
事務局員 (本庁)	(説明 以下 概要) 受付番号 1 位置等：説明資料 4・26 ページに記載 潰廃事由：高齢者施設入所に伴い転出しており、農地として利用していない。 現地確認：現地は低木、笹が繁茂しており、農地として復旧するのは困難で非農地と確認。
議長	以上で説明が終わりました。 何かご質問・ご意見等ございますか。 ないようですので採決に移らせていただきます。 「非農地証明申請」について、受付番号 1 について申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 (なしという声) 挙手全員、申請のとおり証明することに決定されました。 以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議をすべて終了いたします。 ・会長報告

22 番青才委員	<p>第 18 回女性の農業委員会活動推進シンポジウムについて以下の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京農業大学国際食料情報学部教授による基調講演 「地域計画の作成における女性農業委員・推進委員に期待される役割」 ・事例報告 新潟県柏崎市農業委員会、熊本県山都町農業委員会、鳥取県鳥取市農業委員会
議長	<p>引き続き「その他」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局員 (本庁)	<p>(その他事項について資料にて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度分庄原市農地賃借料の情報 ・庄原市農業委員積立金会計決算報告 ・令和 4 年度庄原市農業委員会年間事業実績 ・令和 4 年度農業者年金の新規加入について ・庄原市市政に対する意見書について (回答)
議長	<p>報告事項をお願いします。</p>
事務局員 (比和出張所)	<ul style="list-style-type: none"> ・比和営農型太陽光に関する報告をさせていただきます。 <p>資料 8 の比和営農型太陽光状況写真をご覧ください。資料 1 ページ目は昨年 9 月の総会で途中経過を報告させていただいた時の工事の写真です。</p> <p>令和 4 年の 8 月下旬には農地の排水計画に基づく工事がされ、作付けできるように準備をされておられたのですが、9 月の中旬から下旬にかけて大雨が降り、作業がずれ込んでしまいました。肥料の価格高騰や野菜単価の下落による売り上げの確保等不安な一面もある時期でございました。</p> <p>10 月下旬には大きく耕耘等の作業が認められたため、現地確認と営農者からの聞き取りを行いました。</p> <p>営農者からの聞き取りでは、思った以上に水はけが悪く、土壌の状態が思ったより悪いので、今年は土づくりに専念したいとの申立てがございました。良い作物を作りたいという強い思いがあり、こだわりを持った土づくりが行われた模様であります。</p> <p>しかし、営農に向けて試行錯誤した努力が行われておりましたが、社会状況等の影響もあって植え付けから収穫という状況には至っておりません。</p> <p>みなさんご承知のとおり、年末に夜から水分を含んだ重たい雪が降り、太陽光発電パネルの支柱の一部が、くの字に曲がり発電施設の一部が倒壊しました。これは 1 月の総会でも道下会長からご報告があったとおりでございます。年内中にはパネルの撤去も行われました。その当時の比和の積雪量は、60 から 70 メートルあったと確認しております。</p> <p>今後のことにつきましては、発電施設の設置者、電気の購入業者の各担当者に聞き取りを行いましたところ、発電事業の再開を目指し、施設の復旧に向けて手配中とのことでした。</p>

議長	<p>また、復旧工事に伴い営農計画や転用面積の変更が予想されます。これについては、委員さん方と本庁事務局と連携・協議しながら対応していきたいと思えます。以上報告をさせていただきます。</p> <p>以上事務局からの報告でした。</p> <p>みなさんからご質疑、意見等はございますでしょうか。</p>
3 番堀江委員	<p>植え付けを来春に行うというような状況の中で、大雪が降ったために設備が駄目になったということですが、パネルの撤去もしてまた、いちから設備をするということ、とても作付けするという状況でないということですね。まさに踏んだり蹴ったりで、誠に残念でなさないような状況ですね。</p>
9 番森兼委員	<p>今まで1種農地ということで、クレームが多い案件です。これまでの積雪の量をみて作られたのではないですか？川鳥にも1か所ありますが、そこは排水の関係が悪いです。今回の案件はみなさん注目の案件です。メーカーだから資材の検討はしっかりと対応しないといけなかったのではありませんか。</p>
6 番三吉委員	<p>比和は誤解しているのではないか。営農型太陽光の農業委員会の説明は比和支所の現況確認ですよ。営農型太陽光は、2月末に営農計画に基づいて報告書を設置者が提出しないといけない。これに対して先ほどの意見を付けるのならいいけど。</p> <p>報告しないといけない義務者が4月の農業委員会に何も出さずに、事務局が業者の弁解代わりに書類を作っているということは、どういうことなのか。太陽光で儲けるのは農業者なんよ。10月の段階の写真で一作作るとのことだったが作れなかった。そしたら、不幸にも雪が降ったから作れなかったという事なら分かる。作れなかった報告を写真だけをつけたのは如何なものか。</p> <p>農業新聞なんかでも営農型については厳しい意見がでている。もし、書類審査されたら農業委員会アウトですよ。</p> <p>もう少し営農型太陽光の趣旨を理解して、業者、設置者から出されないといけない書類は正確にもらってください。</p> <p>そのうえで、今回雪が降ったので色々と業者のほうにも事情があると。</p> <p>作物は出来なかったが、今後どうするのかという時に、土づくりにこだわっているという言葉は、比和支所から出る言葉ではありませんよ。事業者から出るのならまだしも。</p> <p>もう少し整理してください。業者に2月の報告書を提出させる必要がある。</p> <p>ただ、一作も作れなかったことについては、比和支所が指導してやれば、クリアできると思えます。</p> <p>あと4年ある中で、今のままの指導だったら、毎年トラブルが起りますよ。</p>

	太陽光やめるのならいいが、続けて営農型の太陽光を続けるのであれば、そこの指導は間違わないようにしてください。宜しくお願いします。
比和出張所 (室長)	2月末の報告は一度は出かけたんですけど、中身がまだ不十分だった関係で提出されておられません。その辺は大変申し訳ありません。三吉委員さんからの言葉にもありますように、さらにしっかりと指導を続けて、2年目のトラブルがないようにしていきたいと思いますので、引き続き宜しくお願いします。
議長	そのほかに、市政方針について意見はいかがでしょうか。
6番三吉委員	令和6年度までに策定する地域計画の推進方針について、6月に開催する庄原市農業振興対策協議会で踏み込んだものを作るのか、部内でのイメージを教えてください。
課長 (事務局長)	初めてのことで近隣市町も含めて色々なところで聞いてみました。 推進方針について、市で示せということになっているが、内容的にこうしましたということが、近隣でもありませんでした。 今考えているのは、大きい範囲での取り組みから始めていくしかないのではないかと。具体的には自治振興区単位で、しかし、おそらく地域事情もあるでしょう。 大きい範囲で動いていくイメージです。 また、近隣の市町に伺いまして、農業委員会の進め方であるとか、市の方針等の詰めた話を進めたいなと思っています。
議長	協議事項についてお願いします。
事務局員 (本庁)	協議事項 (協議事項について資料により説明) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度最適化活動の目標設定及び年間計画について（暫定版） ・農業経営基盤強化促進法改正に伴う農地転用許可手続きにおける権限移譲 ・農地利用最適化推進委員の再募集について <ul style="list-style-type: none"> ・今後の主な日程 について報告を行った。
世羅町農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・世羅町農業委員会会長及び農業委員から地域計画の策定状況や現状の報告

議長	<p>皆様の方から何かございませんか。</p> <p>(なしという声)</p> <p>以上で本日の日程をすべて終了しました。 これをもって、第1回農業委員会総会を閉会といたします。(午後4時15分)</p>
----	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

令和5年4月5日

議長
(道下 和子) _____

12番委員
(竹森 達) _____

15番委員
(柳生 卓三) _____